

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果		
“人権”を守る男女平等							
10 相談体制の充実と支援							
(1)相談の充実							
男女平等の視点にたち、日々の暮らしの中での自分自身のこと、夫や子ども・親のこと、職場の人間関係などでの悩みや、心・健康のこと、家庭内暴力の問題などを、相談者とともに解決の糸口を見出していく相談事業をすすめます。	女性相談の充実	拡充	生活文化課	さまざまな悩みを抱える女性が問題を解決していくのを支援する。	悩みなんでも相談（週6日） 月・火 午前10時～午後1時 午後2時～4時 水・木 午前10時～正午 午後1時～5時 午後6時～8時 金・土 午前10時～正午 午後1時～4時	相談延べ件数 悩みなんでも相談 576件	
	対象者ごとのきめ細かい相談の充実 ・市民相談 ・子ども家庭相談 ・母子相談 ・教育相談等	拡充	生活文化課	対象者ごとのきめ細かい相談の充実	女性相談員の相談件数 576件 婦人相談員の相談件数 216件		
			生活福祉課	対象者ごとのきめ細かい相談の充実	家庭相談員の相談件数 1,103件	左同	
			子育て支援課	対象者ごとのきめ細かい相談の充実	延相談件数 674件	左に同じ	
			子ども家庭支援センター	対象者へのきめ細かい支援	相談窓口を、月～土の年間293日開設に拡充	新規相談件数435件、活動延べ数は6,721件。	
	相談を周知するパンフレットの作成・配布	拡充	生活文化課	女性相談を周知する	市報、ホームページ等に掲載、リーフレットを作成・配布。	公共施設の女性トイレにリーフレット設置	
			生活福祉課	ホームページ等に掲載しているため、経費をかけて作成する必要がなくなった	18年度達成済み	左同	
	(2)相談員の資質の向上						
	東京都等で実施する研修情報を相談員へ提供し、受講をすすめます。また、相談対応を第三者により評価し、質の向上に努めます。今後は、外国語による相談対応について検討を行います。	研修に関する情報提供	継続	生活文化課	相談者の訴えを明確に把握し、的確な対応ができる。	東京都及び各区市、NPO等が実施する研修・講座等への情報提供	婦人相談員等新任・転入職員研修 専門課題別研修 相談員養成講座 職務関係者研修 スーパーヴァイズ DV関係連絡調整 全国婦人相談員・心理判定員研究協議会 婦人相談員・母子自立支援員等との業務連絡会 婦人相談員・母子自立支援員連絡会等
		スーパーバイズの実施	継続	生活文化課	相談者の訴えを明確に把握し、的確な対応ができる。	相談者の主訴を把握し、的確な対応ができていないか、第三者によるケース検討。	精神科医、女性支援コーディネーターに依頼し、スーパーバイズを年4回実施した。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
男女平等推進センター - 開設に伴い、相談窓口が市民会館から住吉会館に移動した。市民への交通案内等周知が課題となった。	男女平等推進センター - 開設に伴い、相談窓口が市民会館から住吉会館に移動し、市民への周知が課題となった。	B 女性相談の充実が恒常的かつ重要な事業であり、安定した運営を評価したい。しかし、担当課の言う、平成20年4月にオープンした男女平等推進センターパブリックが広く市民に周知されることは喫緊の課題ではあるが、女性相談の充実にとっての課題は建物の所在場所の周知ではなく、女性の人権が尊重され悩み解決への手助けをする窓口があることをいかに市民に周知できるかである。ここで会館への交通アクセスを課題にするのは論点が違うのではないか。
関係機関との連携を密にしてきめ細かい支援ができるよう、情報提供や連携方法等について共有する。	女性相談員と婦人相談員の連携、子ども家庭支援センター、母子自立支援員、家庭相談員等其他機関と連携することで、相談者の求めに応じ適切な対応が図れた。	B 事業評価に「相談者の求めに応じ適切な対応が図れた」ことは評価したいが、具体的にどんなことが行われたのか記述がほしかった。
婦人相談員、母子自立支援員、家庭相談員がそれぞれ設置されているため不在時の対応についてはクリアされている	母子自立支援員・婦人相談員・家庭相談員の分担ができ、適切な対応がなされている。	A 評価できる。今後ともきめ細かい充実した対応に期待する。
配偶者暴力や児童虐待については、婦人相談員、のどかの対応になるので、これら関係機関との連携が不可欠である。	婦人相談員やのどかと適切な連携が図れた。	A 適切な対応が図られたことは評価できるが、次回からは、具体的な内容を示してほしい。DVや児童虐待は命にかかわる緊急性が求められる。いっそうの充実を願う。
引き続き対象者へのきめ細かい支援のため、相談員のスキルアップ、特に男女平等の視点を大切に支援に取り組む。また関係機関と連携を図り対象者の相談に寄り添う。	他機関との連携はすすみつつあるが、相談依頼者の多くは女性であり、特にDVを受けているケースなどは関係機関との、よりいっそう連携が必要である。今後もニーズの増大が予測され、一層の拡充が求められる。	A 相談開設日が火～土より、月～土と一日増えたことは大いに評価したい。課題に記されている「男女平等の視点を大切に支援」する姿勢を職員に徹底させてほしい。
公共施設女性トイレに設置したことが好評だったので、21年度予算要求した。	女性相談リーフレットを公共施設女性トイレに設置した。人の目を気にせず持ち帰れることが好評だったので、次年度予算要求したい。	B 新たな設置箇所開拓への努力を評価したい。今後は公共施設に止まらず、ひろく市民が行きかう場（例えば、駅舎や駅掲示、銀行や郵便局など）にもどんどん拡大してほしい。
特になし	18年度達成済み	C HP掲載に満足せず、定期的な更新、タイムリーな新情報掲示など、内容が問題になる。また、閲覧総数はカウントしているのか。
相談員が研修に参加しやすいように条件整備に努める。21年度は、全国婦人相談員・心理判定員研究協議会及び関東甲信越婦人相談員研究協議会への参加旅費を予算要求した。	相談員への研修・講座の情報提供をし、積極的に参加した。今後も継続して相談員の質の向上に努めるため、参加しやすい条件整備をしていく。	B 研修に参加しやすい条件整備として、参加旅費を予算要求したことは一歩前進である。相談員の質の向上は、相談窓口の充実に欠かせない要件であることを認識し、よりよい活動に期待する。
相談内容が複雑化していることもあり、相談員の質の向上を図るため回数を増やした予算要求をした。	相談対応を第三者により評価し質の向上に努めた。相談内容が複雑化していることもあり、今後も継続してスーパーバイズを行いたい。	B スーパーバイズの継続に止まらず、回数増加にちなみ予算要求をしたことは評価できる。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
外国語(英語・韓国語等)での対応についての検討	新規	生活福祉課	関係各課に協力要請し、相談内容に齟齬をきたさないようにする	中国語については、支援給付制度で通訳の出来る嘱託員を配置。 その他は、外国語対応サポーターを活用	左同
		生活文化課	母国語での相談機会の提供 通訳ボランティアの育成 母国語での相談機会の提供	東京外国人支援ネットワークに参加し、都内19箇所通訳を伴う外国人のためのリレー相談会実施に寄与している。市内では、12月13日に実施し、弁護士、行政書士、社会保険労務士、臨床心理士、フェミニストカウンセラー、市職員(市民税、子ども家庭相談、教育相談)参加のもと、8ヶ国語の通訳ボランティアと召集して相談会を実施した。 外国語通訳者のための予算要求をした。	相談人数：11人(うち女性8人) 相談件数：19件 ボランティア27人(うち女性17人)、対応言語(英語、中国語、ハングル、タガログ語、ロシア語、スペイン語、フランス語、イタリア語)、使用言語(日本語、英語、中国語)

(3) 各種相談や関連機関との連携

相談後の支援などがスムーズに行われるよう、相談窓口をもつ関係各課や保健所などの関係者による連絡会を開催します。 また、DV・虐待等の早期発見・対応のため、警察、病院、民生・児童委員等との連携を図ります。	相談担当者連絡会の開催	生活文化課	相談及び支援等がスムーズに行われるよう、関係機関等との連携を図る。	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会(奇数月第3木曜日)5回実施 女性相談担当者連絡会(偶数月第3木曜日及び臨時)8回実施	民生委員、田無警察署員、多摩小平保健所職員、女性相談員、家庭相談員、母子自立支援員、婦人相談員、子ども家庭支援センター相談係職員、教育相談センター職員、生活文化課長、男女平等推進係員との情報交換等実施		
	各種関連機関・専門家との連携強化 ・保健所 ・病院 ・警察 ・児童相談所 ・民間シェルター ・NPO ・法律家等					生活文化課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会(奇数月第3木曜日)5回実施 女性相談担当者連絡会(偶数月第3木曜日及び臨時)8回実施
		子育て支援課	児童虐待の早期発見、早期対応およびその予防のため関係機関との連携をはかる。	母子自立支援員が婦人相談員、のどか、家庭相談員、児童相談所、警察、弁護士等との連携を適切に図った。	左に同じ		
		子ども家庭支援センター	児童虐待の早期発見、早期対応およびその予防のため関係機関との連携を図る。	・要保護児童対策地域協議会の立ち上げ。 ・配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に出席。 ・関係機関との連絡会の実施	・要保護児童対策地域協議会として、総会1回、実務者会議4回、ケース検討会議84回を実施。 ・配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に5回出席。 ・関係機関との連絡会の実施		
	生活福祉課	関係機関との連携を構築する	「相談ネットワーク連絡会」を設置し連携を密にしている。	左同			

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
将来的に、外国人が増えることが見込まれるため、外国人NPO等との連携を強化することが必要である。	現在は、円滑に相談が出来る。	A 多文化が共生する近年のまちづくりに欠かせないサービスである。市内開催の相談日を増やす努力もしてほしい。
市内で開催する相談が現状として年に一回であるため、ネットワークとして開催している都内各所での相談会の周知を図る。 相談者の求めに応じたきめ細かい支援をするために母国語の対応が不可欠なため、次年度予算要求した。	専門的で複雑なことについては母語での相談が不可欠である。また、外国籍市民のDVなどの相談に対応するために必要な事業である。 外国人の相談で双方が理解できなくて苦慮している。きめ細かい支援をするために通訳が必要になる。	B 市内で開催の相談会が年1回というのはいかがなものか。担当課の事業評価にも書かれているように母国語での相談は不可欠である。予算要求をされたので来年度からの進展に期待したい。
連携を密にする。	連携を密にする。	B 初めて2つの担当者連絡会の開催回数が明記されたことで、連携の充実に努力されたことを評価したい。しかし、内容の充実にむけた動きがみえないので、今後は質的充実への策を練ってほしい。
	相談内容が複雑化しているため、定例的に実施している連絡会議のほかに、警察や庁内関係各課との連携が増加した。	B 常日頃の関わりがイザというときの効力を発揮するので、DV対応で警察や保健所などと連携をとっているように他機関とも人権尊重を核に定期的な意見交換を行ってほしい。課題の提示も忘れずに記入してほしい。
母子自立支援員の後継者の育成	福祉事務所機能として、指導・助言していくスキルを求められるため、早期に母子自立支援員の後継者が配置され、OJTで後継者を育成する必要がある。	B 子どもの人権を守り、命を守る大事な事業である。連携を欠かさず、早期の適切な対応を心がけてほしい。
・関係機関との連携の難しさ ・実務者会議の見直しと充実 ・個人情報共有の法的整備	関係機関との連携回数は、ケース検討会議がH18の52回、H19の78回、H20の84回と増加している。各機関との連携が増加し、支援内容の充実が図られた。今後もよりいっそうの連携を図る必要がある。	A 関係機関との連携回数が増えていることは評価したい。加えて、連携回数の増加で支援内容の充実が図られたという事業評価に期待する。できたら、内容の充実とはいかなるものを指しているのか具体的記述をお願いしたい。
暴力・虐待・ネグレクト等の早期発見、早期対応及びその予防のため関係機関との連携をより深めることが必要である。	問題が多岐にわたり、組織を横断しての処遇が必要な場合が多いため、関係機関との連携をより深めることが必要である。	B 「相談ネットワーク連絡会」を設置したことは前進と評価したいが、その実態が不明。また、関係機関とはどこなのか。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
11 女性をとりまくあらゆる暴力への対応						
(1) ドメスティック・バイオレンスへの対応						
配偶者や恋人等親密な関係にある男女間の暴力であるDVについて、理解を広めるための講演会・学習会を開催します。 また、被害にあった女性が、的確な対応を受けられるよう、専門性をもった相談員を配置したり、緊急に一時避難できる場所の確保に努めます。	DVに関する講座や講演会の開催	拡充	生活文化課	配偶者や恋人等親密な関係にある男女間の暴力であるDVについて理解する	「女性に対する暴力をなくす運動週間」において平成20年11月12日～25日までパネル展「DVそれは犯罪です」、講演会「家庭の中の見えない暴力」を開催。	週間事業ではあるがパネル展、講演会を実施した。
	警察・病院等との連携	拡充	生活文化課	被害にあった女性が的確な対応が受けられるよう連携する	警察については、配偶者暴力被害者支援担当者連絡会で連携を図る。	田無警察署については、生活安全課相談係と連携を取りながら対応している。
	民間シェルターへの運営費の補助	新規	生活文化課	被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している会への支援	多摩地域民間シェルター連絡会へ補助金を交付	西東京市の他9市が補助金を交付（国分寺市、清瀬市、日野市、立川市、府中市、小金井市、小平市、八王子、東大和）
	緊急一時保護宿泊費等の支援	新規	生活文化課	緊急保護が必要な女性等の安全及び自立支援のため緊急一時保護宿泊費等の支援	西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定した。	西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定したが、該当者なし。
	被害女性の自立のための支援	拡充	生活文化課	被害にあった女性の自立支援	女性相談員及び婦人相談員が関係機関と連携を図りながら支援している。	相談者の自立のために必要に応じた情報提供及び関係機関等と連携をとりながら支援をした。
	生活福祉課		被害にあった女性の自立支援	婦人相談員・母子自立支援員・家庭相談員により、被害女性に対し適切な処遇を行っている。	左同	
(2) セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等への対応						
人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害防止に向けて、啓発や相談体制の充実を図ります。 また、警察・東京都などの関連機関との連携を図ります。	暴力に関する市職員・教員の研修	職員課	人権問題について正しい知識を身につけ、働きやすい職場作りをめざす。	東京都町村職員研修所派遣研修として、人権啓発・男女共同参画社会形成研修を実施	人権啓発等研修は、4回実施し9名の参加	
		新規	教育指導課	教育管理職及び教員が、不適切な言動及びそれらの言動が及ぼす影響について理解する。	「人権教育プログラム」の全教職員への配布、初任者研修会や人権教育研修会での指導主事による講義、校長への「教職員の服務の厳正について」通知及び東京都教育委員会からの管理職対象の研修、校長による全教職員への指導等を通して、各学校に適切な指導を実施した。また、全校で年2回、校長が教職員に対して「服務事故の防止」に関する研修会を実施した。	継続的に指導を継続した。また、研修会においては、都作成の資料を活用し、具体的な事例等を基に進め、理解啓発が図られた。
	生活文化課	人権問題について理解し、相談者が二次被害を受けない。	未実施	未達成		
教育相談・スクールカウンセラーなどによる相談窓口の充実	継続	教育指導課	研修の充実、精神課医師等との連携を図り、事業の充実を図る。	教育相談員対象の専門研修を17回開催した。また、ケース会議や少人数のグループ会議において、事例について検討・協議するとともに、個別に指導・助言を行った。	複雑多岐にわたる相談へきめ細やかな対応を行った。	

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
広く市民の方に理解していただけるよう講座、情報誌等で取り上げる。	定期的なDV講座を開催し、広く市民の方の理解力を高めていきたい。	B DVへの意識啓発や広報の主たる役目を担うべきは生活文化課である。もっと積極的な動きが欲しい。単独で講座を開催することの難しさは理解できるので、関係他課と共催するなどして開催することを望む。
市内医療機関等へはリーフレットの配布のみで、今後連携について検討。	田無警察署については連携がスムーズになってきたが、市内医療機関等についてはケースごとに対応。	B 行政として市民の命を守るという一歩進めた行動が欲しい。市内医療機関等との連携は今後の課題となっているが、早急に取り組んでほしい。
補助金交付を継続できるよう努める	行政で対応できないケースの場合利用できるもので、今後とも支援を続けたい。	A 補助金交付を継続してほしい。
該当者がなくても、継続できるよう努める。	緊急避難を必要とするが、決心がつかず公共の施設を利用できない女性等への宿泊費等の支援について、今後も継続したい。	A 助成金交付要綱の制定は大いに評価したい。該当者がいない年度があっても継続することを切に望む。
自立支援講座を次年度開催のための情報収集を行った。	被害者に寄り添えるきめ細かい支援ができるよう、関係機関と連携し継続的に支援したい。	B 被害女性への自立支援は根気のいることである。効果のある継続的展開を望む。
専門性を持った職員が、相談・処遇を行っているが、組織を横断しての対応が必要な事例が多いため、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。	左同	B 関係機関との連携を密にするという課題が残されたままである。
東京都市町村職員研修所の人権啓発研修等を十分に活用する必要がある。	人権啓発等研修は定着してきている。今後は在職年数にかかわらず広く職員に参加を働きかける。	A 昨年より参加者が減ってはいるものの、継続的に研修を行っていることは評価できる。今後も、人権意識は行政職員の必須事項と認識し、より多くの参加者を募ってほしい。
研修会での指導も大切だが、管理職の日々の職員に対する指導が有効な手段となる。定期的に校長会議や副校長会議、主幹教諭研修会、各主任会で指導していき、それを校内に広めていく。また、各学校に配置しているスクールカウンセラ-と管理職との連携を深める。さらに、管理職自らの言動等を律する一方、セクシャルハラスメント相談窓口を整備する等、環境整備に努める。	教育指導課長が相談窓口となっていることを周知した。また、教員の指導力やモラルの向上のためには、継続的・定期的な指導が必要である。そこで、管理職や各主任会を通して、職員間、職員と児童・生徒間、職員と保護者間等で留意すべき事項について重点を置いた注意喚起を引き続き行ってきた。また、年2回、校長が教職員に対して実施した「服務事故の防止」研修会により、教職員への周知と注意喚起が図られた。	A 研修の実施内容は評価できる。昨年の課題にあげられた「管理職の職員に対する指導」も実施しているとのことで、年々、内容が拡充されていることがうかがえる。今後は、昨年の評価でも求めたスクールカウンセラーの効果的な活用を進めてほしい。
職員課と協議調整のうえ、共同で取り組む必要がある	目標達成に向けて鋭意努力する。	C 重点項目にもかかわらず、未達成のまま放置されているのは残念である。鋭意努力していることは進展によって示してほしい。
相談件数の増加に伴う相談時間・相談室等の調整。関係機関との連携とそれぞれの役割についての認識の共有	引き続き教育相談機能の充実を図っていく。	B 相談員対象の研修を行っていることは評価できる。相談件数の増加比率、相談員の配置体制など、教育相談の現状を記した上で、きめ細やかな対応ができていると判断する客観的な事例を報告してほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
苦情処理機関設置の検討 (セクシュアル・ハラスメントに対する相談や申し立てを含む) 「6 就労の場への女性の参画促進」「15 庁内推進体制の整備」にも掲載	新規	生活文化課	男女平等参画推進計画の検証・評価の中で検討	未実施	未実施
セクシュアル・ハラスメント等の訴訟費用の貸付制度導入の検討 「6 就労の場への女性の参画促進」にも掲載	新規	生活文化課	セクシュアル・ハラスメント等の訴訟費用の貸付制度の調査・検討	「扶助協会」やすでに実施している「豊中市」の先進的な情報収集をした。	情報収集し、現状把握をした。
市内事業所への意識啓発	拡充	産業振興課	セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等の被害の理解を深め、被害防止に向けての啓発や相談体制の充実を図る	関係機関発行のパンフレット等をカウンターに置き配布した。	検討については未実施
		生活文化課	セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等の被害の理解を深め、被害防止に向けての啓発や相談体制の充実を図る	国や都からのポスターやチラシ等の掲示と配布。市民からの求めに応じた情報提供等	市内事業所への意識啓発は未実施。
緊急一時保護宿泊費等の支援	新規	生活文化課	緊急保護が必要な女性等の安全及び自立支援のため緊急一時保護宿泊費等の支援	西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定した。	西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定したが、本年度は該当者なし。

12 性と生殖に関する健康支援

(1) からだと性に関する正確な情報の提供

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念が社会に根づくよう、多様な機会を通じて情報の提供を行います。 また、幼児期・思春期から成人期にいたるまで、発達に応じて、性に関する正しい知識を身に付けられるよう努めます。	発達に応じた性教育の充実 「2 家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進」にも掲載	拡充	教育指導課	小・中学生が適切に性教育について理解する。	市独自の健康教育副読本を児童・生徒への配布(小学校低・中・高、中学校の4種類)するとともに教師用指導書の配布を行っている。また東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施の在り方についての指導・助言を行っている。	引き続き、体育、保健体育の教科書及びこの副読本を使用して、適切な指導が行われている。
			子ども家庭支援センター	市内在住の小・中学生が自分や相手の身体について正確な情報を入手し、自分で判断し、自ら健康管理できるようになる。	(健康推進課から子ども家庭支援センターに移管) 未実施	未実施
			生活文化課	性と生殖に関する健康と権利について理解する。	第1回バリテまつりにおいて、講座「親から子どもに伝えたい大切なメッセージ-思春期の性とからだ-」を開催。	性を学ぶ重要性を認識し、様々な事例をもとに子どもとの向き合い方へのヒントなども紹介された。 参加者 18人

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
第1次男女平等参画推進計画5年間の実績評価の中で男女平等推進条例設置とあわせて検討。	内閣府男女共同参画局発行の苦情処理ガイドブック（平成20年3月発行）等から現状把握と情報収集を行った。	C 計画に挙げた以上は、未実施のまま終わらずに、男女平等推進条例設置とあわせて検討することを望む。また、第2次男女平等参画推進計画においても、実施可能な形態を良く検討してもらいたい。
セクシュアルハラスメント等の人権侵害に訴訟費用の貸付ができる制度について引き続き調査・検討する。	豊中市では、豊中市男女共同参画条例を施工した平成15年から、豊中市訴訟等に係る資金の貸付に関する条例を改正し、人権侵害を受けた市民が行う訴訟費用の貸付にも無利子で実施している。平成20年度は労働関係に関する貸付2件の実績。	C 未実施のまま放置されている。実施が難しいことは理解するが、課題に自ら挙げる通り、基礎資料をそろえて検討することを望む。
検討が必要	関係機関と協議を図りたい。	C 課題に「検討が必要」と書かれてあるが、過去5年間に動きはなく、放置されている。パンフレット配布では不十分とコメントしてきたが、なと同じ報告文が今年も載せられているのは残念である。パンフレットについては、どういった機関のものを何種、何部、どこで配布しているのか、明らかにすることを望む。
関係機関と具体的な調整・検討が必要。	意識調査等の機会を利用する等、具体的な方法について関係機関と検討したい。	C 報告内容は昨年と同じで、放置されている。昨年の委員会評価では開館したパリティを拠点として利用することを提案したが、進展がない。課題には「関係機関と具体的な調整・検討が必要」とある通り、実施に向けた取り組みを進めてもらいたい。
関係機関等と調整しながら対応していく。	緊急避難を必要とするが、決心がつかず公共の一時保護施設を利用できない女性等への宿泊費等の支援体制が整えられた。	A 該当者はいないものの、要綱が制定され、体制が整ったことは実質的に大きな成果である。
健康教育副読本の内容は、平成23年から始まる新学習指導要領の完全実施を踏まえ、見直しを図る必要がある。特に、保健の教科書や副読本、中学校の保健体育科の副読本等と、内容の重複が多い。	本資料は、性に関する学習内容を中心に編集されているが、広く「健康」の視点からも内容を構成している。そのため、男女の人間関係や協力の在り方等、男女平等の視点も含めて指導できるようになっている。指導資料として、保健の学習において使用されている。	B 独自の副読本を作成していることはおおいに評価できる。一方で、それを教員がどう利用し、どのような成果をあげているのかは、残念ながらこの報告から具体的に見ることができない。成果を測ることが難しいのは理解するが、重点項目ゆえ、今後も改訂版を作成して内容の更なる充実を目指し、実際的な効果につなげて欲しい。
学校の状況を把握し、地域としてどのような情報提供や支援体制が可能か検討する必要がある。	教育委員会との調整が必要とされるが、実現に至っていない。	C 昨年と報告内容が同じで、放置されている。教育委員会との調整が実現しない理由を述べ、その解決に向けて取り組むことを望む。
思春期の子どもをもつ親への広報の方法について検討が必要。	なかなか取り上げにくい内容に、パリティまつりで講座を開設できたのは良かったと思う。参加者が少なかったのは残念だったが自主団体等とも協力しているいろいろな方法を考えていきたい。	B 昨年、男女平等情報誌エガールを利用した実績に続いて、パリティを活用した取り組みを行ったのは評価できる。効果的な広報を検討して、参加者の増加につなげてほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
性と生殖に関する情報の提供	拡充	子ども家庭支援セン	中学生以上の市民が性に 関する正しい知識を理解 することができる。	育児相談や新生児訪問実施 時に家族計画の相談に応じ た。	積極的な相談はない
		生活文化課	市民一人ひとりがリプロ ダクティブ・ヘルス/ラ イツの概念を理解する。	未実施	未実施
		子育て支援課	一人ひとりが正しい性の 知識に基づく平等(年 齢・性差の別なく)につ いて理解する。	当事業、組織改正により子 ども家庭支援センターへ統 合。	なし
性感染症予防に関する 情報提供	拡充	健康年金課	小学生高学年以上の市民 が性感染症についての正 しい知識と予防法を理解 することができる。	エイズに関するパンフレッ トの窓口配布	未把握

(2) 女性専門医療の充実に向けた取り組み

女性特有のからだの不 調や悩みを聞いてもら える医療機関が身近な ものとなるよう、情報の 提供を行います。	女性専門外 来に関する 情報提供	拡充	健康年金課	市民が必要とする医療機 関情報が提供できるよう にする。	健康事業ガイドに保健医療 関係の相談窓口を掲載	個別の問合せに対応してい る
			生活文化課	市民の求めに応じた情報 の提供ができるようにす る。	市内及び近隣の女性外来を 実施している医療機関の状 況把握	個別の問い合わせに対応し ている。
女性専門外 来設置に向 けた医療機 関への働き かけ	女性専門外 来に関する 情報提供	新規	健康年金課	近隣の女性専門外来設置 医療機関情報提供並びに 圏域内での女性専門外来 の必要性を地域医療機 関、公立昭和病院等に働 きかける。	公立昭和病院へ女性外来の 開設を要望している	公立昭和病院は継続検討 中。 市内の2診療所が女性外来 を標榜している。
			生活文化課	女性専門外来の必要性を 関係各課等と共に公立病 院等に働きかける。	未実施	未達成
子宮がん、 乳がん、骨 粗しょう症な どの予防と 検査の充実	女性専門外 来に関する 情報提供	拡充	健康年金課	子宮ガン(頸部がん)検 診受診率(基準値 = 8.7%)を上げる。子宮 ガン要精険者の精密検診 受診率(基準率 = 85.2%)を上げる。	医師会とがん検診事業検討 会を設置し、検診受診率や 精度の向上について協議し た。	21年度に向けて、乳がん検 診、子宮がん検診の周知内 容を改善した。

13 援助を必要とするひとり親家庭等への支援

(1) ひとり親家庭への支援

いろいろな責任を一人 で負うために重くなりが ちな負担を軽減するよ う、支援を行います。	ホームヘル パーの派遣	継続	子育て支援課	日常生活に困難をきたし ている家庭の救済	派遣状況 24世帯 1,514回	左に同じ
---	----------------	----	--------	-------------------------	---------------------	------

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
どのようなことが求められているのか現状把握を行なう必要がある。	積極的な情報提供はできなかった。	C 報告内容が昨年と同じで、放置されているようである。「積極的な相談はなかった」という現状では、情報の提供が難しいことは理解する。だが、昨年の委員会事業評価で提案している通り、今後はこういった情報が市民のライフスタイルに合うのか検討してもらいたい。また、どうしてもニーズを掘り起こすことができないのであれば、第2次の男女平等参画推進計画では、実施内容を慎重に検討すべきである。
情報誌等を活用して意識的に情報提供していきたい。	他機関等からの情報も少なく、情報誌等を利用しての積極的な意識啓発はできなかった。	C 昨年、男女平等情報誌「エガール」を利用した実績を挙げているだけに、今年度の内容が未実施なのは残念である。同様の取り組みを継続することを望む。
なし	なし	当事業、組織改正により子ども家庭支援センターへ統合。
重点的に情報提供が必要となる10～30歳代の市民を対象とする事業は法的根拠が曖昧なため、取り組みが停滞する	成人式でのパンフレットの配布が未実施。学校教育担当、子育て支援、保健所と連携を図り、役割を明確にする必要がある。	C 学校教育や成人式の場合を利用して、情報提供を進めてもらいたい。また、パンフレットの配布以外の方策についても検討してもらいたい。担当課事業評価にある通り、互いに連携することで、第2次男女平等参画推進計画でも継続的な進展がみられることを望む。
公的に情報提供できるものは、東京都保健医療情報センター「ひまわり」になる。	「ひまわり」へ電話相談することで、最新情報を提供できる。紙での周知として、医療マップや、くらしの便利帳へ女性外来実施診療所の掲載を検討する。	B 情報提供がなされている状況は評価できる。今後は紙やインターネットを活用して、豊富な情報を提供できるよう事業を継続してほしい。
市民の求めに応じた情報提供ができるよう、関係課と連携し情報の共有化を検討したい。	現状では、市内及び近隣の医療機関を紹介している。	C 昨年と比べて進展が見られない。ほかの課と連携するか、紙やインターネットなどの媒体を活用することを検討するよう望む。
公立昭和病院は女医の体制が整わないために、開設を延期している。	引き続き、公立昭和病院へ女性専門外来開設を要望する必要がある	B 女性専門外来の設置が進まない理由は理解できる。今後とも、公立昭和病院だけではなく、ほかの医療機関に対しても働きかけを継続してもらいたい。
関係機関との連携が必要	関係機関との連携が必要	C 未実施のままなのは残念である。他の課と協力するなどして、事業を進めることを望む。
19年度に比べ、受診者数が減少している。検診受診率を向上する工夫が必要	受診率や検診精度を向上するために検討会が設置できた。今後医師会と課題を共有して改善を図る	A 実施内容は評価できる。今後も受診率の向上に向けて、医師会と協議しながら執行を進めてもらいたい。
ヘルパー派遣の受託事業者が三社であるため、多様な事業者算入を図って利用者本位のサービスの質的向上が求められている。	都の実施要綱に基づき都の基準どおりに実施している。都からの補助金を受けるためには市独自の実施方法は取りにくい。特段の改善は行っていない。利用者は限られているが、ひとり親家庭にとっては必要とされるサービスである。今後はひとり親家庭の自立支援を促す視点から、より利用の適正化を図っていく必要がある。	B 今後も都の事業継続を希望すべき分野であり、課題にもあるように利用者に対して質の向上と拡大をお願いする。また、市としては市民に対して支援体制の広報を徹底してほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
相談窓口の充実	継続	生活福祉課	対象者へのきめ細かい相談の充実	精神保健福祉士の資格を持つ家庭相談員が、懇切丁寧に相談に当たっている。	左同
		子育て支援課	対象者へのきめ細かい相談の充実	延相談件数 674件	左に同じ
ひとり親家庭就労相談	継続	産業振興課	就労を希望するひとり親家庭を支援するため、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。	継続： ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。就職支援セミナー・就職面接会についても前年度同様実施した。既存の事業に加えて、東京しごと財団等と共催で「若者向け就職セミナー」「緊急就職支援セミナー」を実施した。	新規求職者数3,155名(対前年比10.5%)：(男1,540人(対前年比12.7%)女1,615人(対前年比8.6%)) 紹介数7,451件(対前年比25.6%)：(男4,451人(対前年比37.0%)女3,000人(対前年比11.9%)) 就職数842件(対前年比5.6%)：(男422人(対前年比6.2%)女420人(対前年比5.0%)) 自己検閲端末利用者数26,253名(対前年比7.2%)
就労援助と雇用促進	拡充	産業振興課	就労を希望するひとり親家庭を支援するため、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。	継続： ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。就職支援セミナー・就職面接会についても前年度同様実施した。既存の事業に加えて、東京しごと財団等と共催で「若者向け就職セミナー」「緊急就職支援セミナー」を実施した。	新規求職者数3,155名(対前年比10.5%)：(男1,540人(対前年比12.7%)女1,615人(対前年比8.6%)) 紹介数7,451件(対前年比25.6%)：(男4,451人(対前年比37.0%)女3,000人(対前年比11.9%)) 就職数842件(対前年比5.6%)：(男422人(対前年比6.2%)女420人(対前年比5.0%)) 自己検閲端末利用者数26,253名(対前年比7.2%)
ショートステイ・トワイライトサービスサービスの検討	新規	子ども家庭支援センター	ショートステイ事業の実施	ショートステイ事業を実施	年間延べ91日の実績
一時保育の実施	拡充	保育課	保護者の子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業(基幹型保育園に併設)における相談業務の充実	地域の子育て家庭の身近な育児相談に対応するとともに、他機関との連携が強化されたことで、専門機関へつなぐことができた。
(2)高齢者への生活支援					
ひとり暮らしの高齢者にとっては、建替え時など住宅の確保が困難なケースがあります。安心して住み続けられるよう支援を行います。	高齢者住宅の提供	拡充	都市計画課	住宅困窮の高齢者へ住宅確保	市で管理している高齢者A Pの数は63戸。 オーシャン・ハウス(25戸)はバリアフリー用の建物となっており、募集倍率が高い。
	保証人制度を含む賃貸住宅への入居相談	継続	都市計画課	市民の求めに情報提供できる状態	東京都の「あんしん入居」制度等を紹介。また市の高齢者A Pの入居の場合は民間の保証協会等も紹介。 都営住宅、市営住宅等への入居の相談件数が多く、保証人の問題の相談は少ないといえる。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
特になし	幅広い知識と技能を持った家庭相談員が、丁寧に相談・処遇を行っているため、非常に円滑である。	B 「きめ細かい相談」ができていないのが評価できない。せめて、「きめ細かい相談」の内容とともに相談数など実績報告をしてほしい。
配偶者暴力や児童虐待については、婦人相談員、のどかの対応になるので、これら関係機関との連携が不可欠である。	母子自立支援員の配置により相談窓口が充実し、婦人相談員やのどかと適切な連携が図れた。	B 昨年と同文。適切な連携が図れたことは評価したいが、その実態が分からないため明記して欲しい。今後も目標達成へ向けて着実に相談体制を拡充していただきたい。
平成17年にコーナーの検索端末を増設したが、スペースの関係上これ以上は増設できない。現状で継続実施していく。	ハローワーク三鷹と連携して行う本事業も、実施後6年目に入り市民に定着してきている。就職情報コーナーについては、スペース的にも、時間的にも限度いっぱい実施しているため、今後も継続実施していく予定である。 「若者向け就職セミナー」については参加者が1名であった。今後広報活動に改善が必要。	B 就労機会の拡大という点では、継続維持しているので評価できる。しかし、全ての市関連施設への端末設置の検討など他にできる事はあるのではないかと。また、ひとり親家庭への支援策をして適切なのか一考いただきたい。
平成17年にコーナーの検索端末を増設したが、スペースの関係上これ以上は増設できない。現状で継続実施していく。	ハローワーク三鷹と連携して行う本事業も、実施後6年目に入り市民に定着してきている。就職情報コーナーについては、スペース的にも、時間的にも限度いっぱい実施しているため、今後も継続実施していく予定である。 「若者向け就職セミナー」については参加者が1名であった。今後広報活動に改善が必要。	B 前項目と連動するが、求職者数や紹介数の増加に対し、就職数が低下している。これに対しての、具体的方策がみられない。また、男女別の詳細な数値を掲げていただいたが、本プランの目的「ひとり親家庭への就労援助や雇用促進」への対応は見えないままである。成果目標に沿った事業評価をお願いしたい。
トワイライトサービスについて検討する。	子育て支援策の幅が広がった。	B 昨年に比べ実施日数が半減しており、その要因を検討いただきたい。必要な事業に対して、積極的な検討・実施を進めてほしい。
・引続き他期間との連携を図り、地域子育て支援センターの充実を図ること。	地域子育て支援推進委員の配置により事業展開が図られた。	A 本事業はひとり親家庭への一時保育の実施が施策の内容となっているが、執行状況は相談の実施であり施策との不一致を感じる。しかし、受けた相談に対して一時保育実施へと導いた実績として評価するが、分業して更なる拡大を希望する。
住宅困窮の高齢者の住宅をどのように確保していくのか、この点が大きな課題といえる。	庁内検討会を立上げ、今後の高齢者住宅等のあり方について検討していく。	B 関係各課と連携して更なる高齢化社会への課題として、今後、早期対策にあたってほしい。また、達成成果に適切な内容が記載されておらず、目標に対する達成度を明記してほしい。
特になし	東京都の入居制度、民間の保証協会等の紹介を行っているが、個々の対応とならざるを得ない。	B 個別対応は致し方ないが、相談者への十分な対応体制を維持いただきたい。また、広報体制は充分か検討が必要ではないか。達成成果に適切は内容が記載されておらず、目標に対する達成度を記載してほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
(3) 障害をもった人への支援					
<p>障害をもった人が差別されることなく、住み慣れた地域で暮らすことができるよう支援を行います。</p>	<p>障害者基本計画における具体的施策の実施</p>	<p>拡充</p>	<p>障害福祉課</p> <p>1地域で支える基盤づくり 2快適に過ごせる環境づくり 3生きがいを持って暮らせるまつづくり 4安心して暮らせるまちづくり 5自分にあった生き方ができる 6情報提供・相談体制のしくみづくり</p>	<p>(仮称)障害者福祉総合センター建設にかかる基本設計と実施設計を行った</p>	<p>(仮称)障害者福祉総合センター建設にかかる基本設計と実施設計を行った</p>

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
<p>(仮称)障害者福祉総合センター建設にかかる基本設計と実施設計に基づき建設を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者基本計画改定(10カ年計画の中間見直し)を行った。 ・障害福祉計画(1期3カ年計画の実績を検証した2期3カ年計画)を策定した。 ・平成20年度に行った(仮称)障害者福祉総合センター建設にかかる基本設計と実施設計に基づき21年度以降2カ年かけて建設を行う ・自立支援法の理念に基づきどこまで行政が支援できるかを引き続き検討する。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>センター建設の実施を評価するが、肝心の内容であるソフトの面の進展が見られない。利用料の件や運営面の充実を検討は元より、施策の内容を実現するためにより具体的な進展を期待する。</p>